大崎市就学援助制度入学前支給

電子申請の手順（新小学１年生）

大崎市教育委員会学校教育課

≪1≫　申請を開始する前に

「お知らせ」や「広報」に掲載している二次元コードを読み取り下記画面へ移動

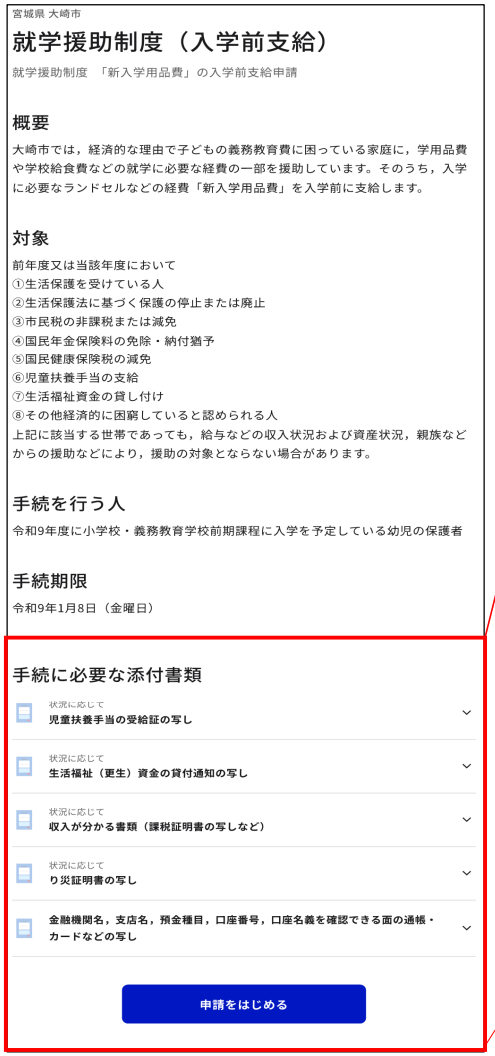

※手続きに必要な書類の写真を添付する必要があります。
お手元に準備の上，申請を開始してください。



マイナポータルについて詳しく知りたいときは(参考)

マイナポータルへのログインに関する詳しい情報については，デジタル庁の公式ページで情報公開されています。二次元コードもしくは，URLから，ぜひご確認ください。

マイナポータルへのログイン方法（デジタル庁）

≪2≫　マイナポータルへのログイン

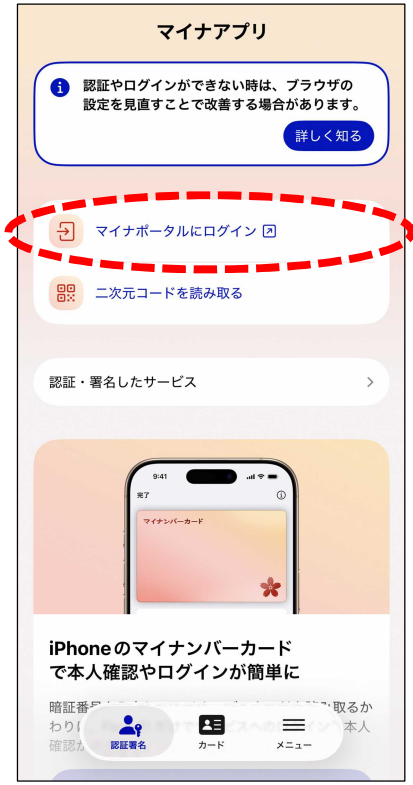



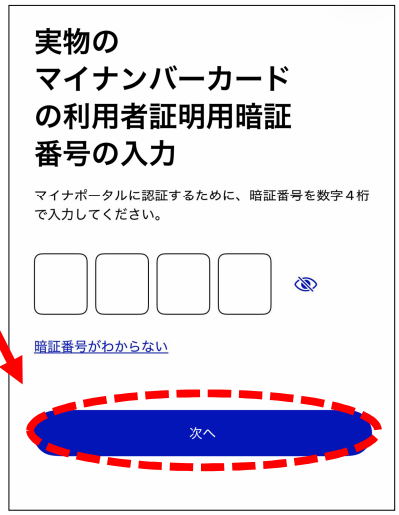



マイナンバーカードの暗証番号を忘れたときは（参考）

マイナンバーカードの暗証番号に関する詳しい情報については，
デジタル庁の公式ページで情報公開されています。
二次元コードもしくは，URLから，ぜひご確認ください。

利用者暗証番号について（デジタル庁）





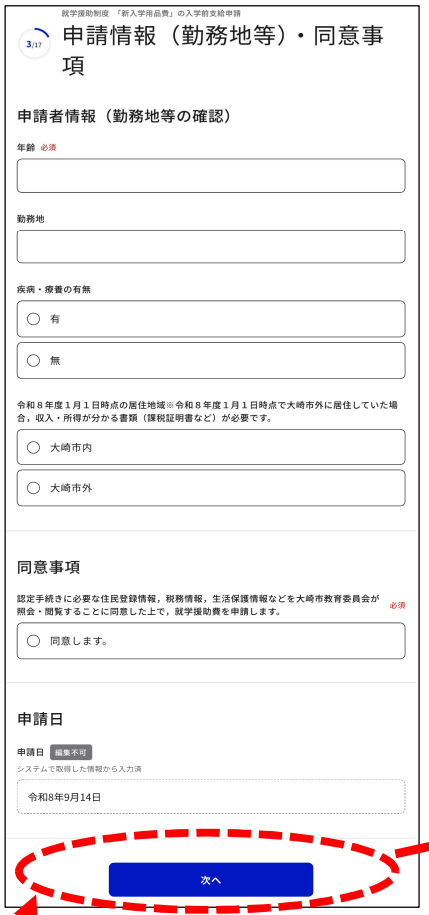

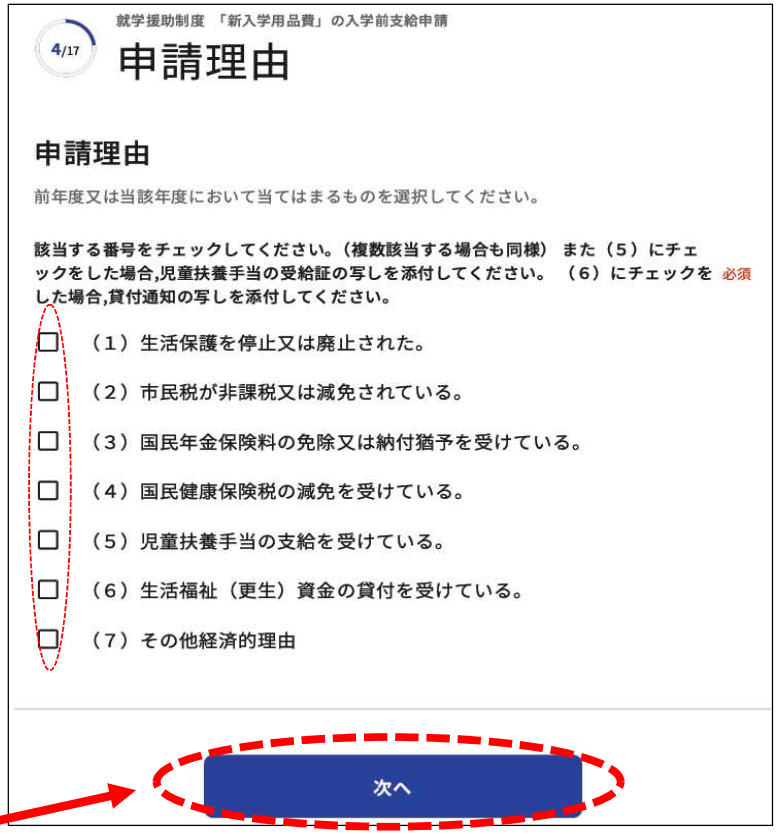

上記の選択肢のうち，（5），（6）を選択した方は，次の書類をご準備のうえ，入力を進めてください。
（5）➡児童扶養手当受給者証の写し
（6）➡生活福祉（更生）資金の貸付通知の写し

「 15/17 」ページまで入力を進めて，添付してください。

※新小学1年生のみ入力してください。
※在学中の兄弟姉妹について，就学援助を希望する場合は学校に相談してください。（今年度申請は随時受け付けています）



上記の「疾病・療養の有無」は，
現在病院に何らかの疾病で通院しているか，療養している場合に選択してください。

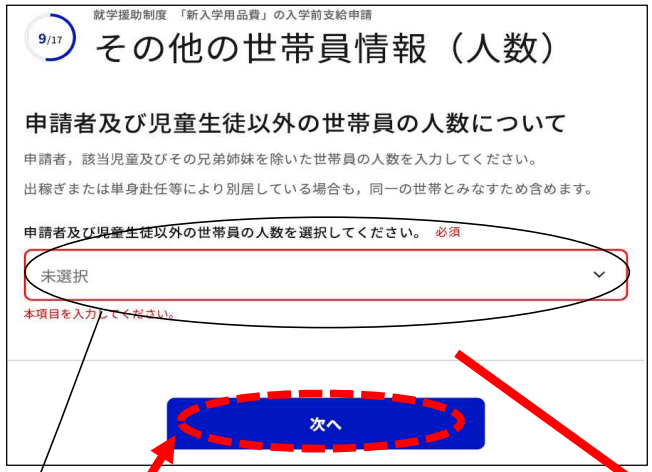

申請者，申請該当児童，申請該当児童の兄弟姉妹を除いた人数を選択してください。
対象となるのは，両親のどちらか申請者ではない方や祖父母，曾祖父母等です。
※単身赴任の場合は世帯人数に含めてください。
※３人以上の場合，申請児童と続柄が近い方を優先で３名までを入力してください。
※入力を省略した世帯員についても，同居していれば世帯人数に計上して判定しますのでご了承ください。

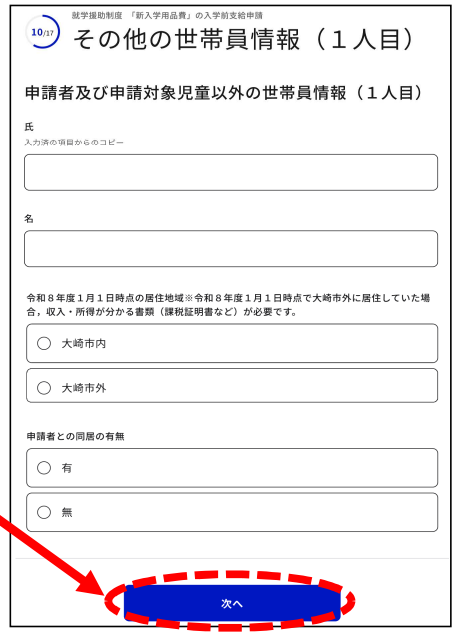

その他世帯員情報（2～3人目）
申請者及び申請児童の兄弟姉妹を除いた人数が2～3人の場合に左記同様項目が表示されます。３人以上の場合，申請児童と続柄が近い方を優先で３名までを入力してください。

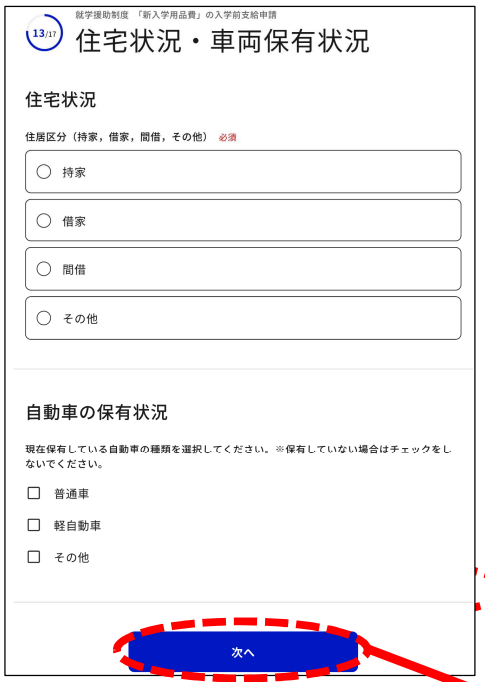





※ネット銀行への振込も可能です。
通帳やカードの発行がない場合，銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義が確認できる画面のスクリーンショット等を画面左上の

「 15/17 」ページまで入力を進めて，添付してください。

※申請後，口座情報に変更が生じた際は連絡をお願いします。

※「書類の添付」ページの下部にある，口座情報が確認できる通帳・カードなどの写しは，全員提出必須です。

※画像が不明瞭な場合，再提出を求める場合があります。





この画面が表示されたら，申し込み終了です。
申し込み内容は，ログインしたマイナポータル「やること」からご確認できます。